

目 次

○第1号（8月2日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	4
日程第 3 報告第 9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告につ いて	4
日程第 4 承認第 3号 吉岡町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任につ いて	6
日程第 5 議案第30号 平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル 化設置工事請負契約の締結について	8
日程第 6 議会議員の派遣について	11
町長挨拶	12
閉 会	12

平成29年第2回吉岡町議会臨時会会議録第1号

平成29年8月2日（水曜日）

議事日程 第1号

平成29年8月2日（水曜日）午後1時30分開議

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

（報告・質疑）

日程第 4 承認第 3号 吉岡町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について

（提案・質疑・討論・表決）

日程第 5 議案第30号 平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル設置工事請負契約の締結について

（提案・質疑・討論・表決）

日程第 6 議会議員の派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１４人）

１番	富岡大志君	２番	大林裕子君
３番	金谷康弘君	４番	五十嵐善一君
５番	柴崎徳一郎君	６番	竹内憲明君
７番	高山武尚君	９番	坂田一広君
１０番	飯島衛君	１１番	岩崎信幸君
１３番	山畑祐男君	１４番	小池春雄君
１５番	岸祐次君	１６番	馬場周二君

欠席議員（２人）

８番	村越哲夫君	１２番	平形薫君
----	-------	-----	------

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小湊莊作君
財務課長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	中島繁	主事	田中美帆
------	-----	----	------

開会・開議

午後１時３０分開会・開議

議長（馬場周二君） 皆さん、こんにちは。ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は１４名です。定足数に達しておりますので、平成２９年第２回吉岡町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（馬場周二君） 町長より発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、こんにちは。

臨時会開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

ことしも自然災害が全国各地で起きております。

７月初めの九州北部豪雨災害では、河川の氾濫、そしてまた土砂崩れなどに多くのとうとい人命が失われました。心からご冥福をお祈り申し上げます。

とともに、けがを負われた方、住む家をなくした方々など、被害に遭われた皆様方にお見舞いを申し上げますところでもあります。

一日も早く前のように安心して生活が送れる日が来ることを念じてやみません。

吉岡町でも防災対策には一層気を引き締めて臨んでいかなければならないと思っております。

大変お忙しい時期に、臨時会の開催をお願いしたところ、ご理解をいただきまして、まことにありがとうございます。心より感謝を申し上げます。

さて、本臨時会には、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について及び吉岡町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について、そして平成２９年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結についての議案３件を上程させていただきました。

ぜひとも議決いただきまして、円滑な工事の進捗に努めたいと考えておりますので、何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

どうか皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は大変お世話さになります。

諸般の報告

議 長（馬場周二君） これより諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりでございますので、それをもって諸般の報告といたします。

議 長（馬場周二君） これから議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（馬場周二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において1番富岡大志議員、2番大林裕子議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議 長（馬場周二君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりです。

日程第3 報告第9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告について

議 長（馬場周二君） 日程第3、報告第9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分の報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告いたします。

報告第9号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分について、本事案は、町道の除草作業中に生じた事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙専決処分書のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、報告をするものであります。

なお、詳細につきましては、産業建設課長より説明をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 補足説明をさせていただきます。

本事案は、別添専決処分書のとおり、損害賠償の額9万6,401円、損害賠償の相手方は、別紙に住所、氏名とも記載のとおりでございます。

事故の状況でございますが、平成29年4月28日、午前11時ごろ、吉岡町大字漆原1989番地付近の町道におきまして、除草作業中に誤って小石が飛散してしまいまして、道路に隣接する農産加工販売施設、こちらは道の駅にある船尾饅頭の加工施設になりますが、こちらに駐車中の車両の後部ガラスを破損してしまったものでございます。

原因につきましては、作業員の注意が十分に行き届かなかったことにより発生した事故でございます。

このたび、町と損害賠償の相手方の当事者の間で示談が成立いたしまして、和解となりましたので、ここに報告をさせていただくものでございます。

示談の内容につきましては、町が損害賠償の相手方に金9万6,401円を支払う義務があることを認めまして、これを相手方が指定する口座に支払い、当事者間には一切の債権債務関係がないことを確認いたしました。

なお、損害賠償金につきましては、町が加入している全国市町村総合賠償保険から支払われております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 前回も似たようなケースがあったんですけども、除草中は飛散防止の物を使ってやっているんだという話だったんですけども、今回のケースというのはどうだったのでしょうか。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 今回も飛散防止については十分注意するよう指導はしておったところでございますが、現場がのり面になっておりまして、その防護が十分に行き届かなかった結果生じた事故であると報告を受けておるところでございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

- 14番（小池春雄君）　そういうおそれがあるところはこの前の説明では二度とそういうことが起きないように飛散防止のそういう物を置いてするんだという回答だったんですけども、それがまだなかなか徹底されていないようなんですけども、それは当然、その作業をするほうにも問題があるでしょうけれども、今後の指導、同じことがどうしても繰り返されていますけれども、そこの徹底というのは大変重要なことだと思うんですけども、それについてはどのような考えを持っていますか、今後の対応で。

議長（馬場周二君）　高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君）　昨年度より作業者の危険防止もさることながら、作業者の安全確保の面でも危険業務でありますので、安全確保を十分にするとともに、飛散防止、損害防止についての啓発活動及び業者の実施する講習への参加の義務づけ等を派遣元であるシルバー人材センターにお願いしたところでございますが、今後も現場作業に当たっては町が責任を負うということになっている以上は、二度と起きないように。去年同じような答弁をして、またこういうことになってしまっているわけなんですけれども、より一層の注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（馬場周二君）　ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君）　質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 承認第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任について

議長（馬場周二君）　日程第4、承認第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君）　説明を申し上げます。

承認第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は、定数3名で構成され、任期は3年ですが、平成29年7月1日において委員三浦正樹氏をご逝去されたことにより、欠員が生じたため、地方税

法第423条第4項の規定により、補欠の委員として馬場恒男氏を平成29年7月3日付で選任をいたしましたので、同条第5項の規定により、選任後最初の議会において承認をお願いするものであります。

なお任期は前任者の残任期間であります平成29年7月31日まででございます。

馬場恒男氏は、平成29年第2回定例会において、次の固定資産評価審査委員会委員として、同意をいただき、平成29年8月1日から3年間の任期が始まっていることを申し添えさせていただきます。

以上、慎重審議の上、承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

13番山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） 本人その他については、異議ないんですけれども、残任期間が平成29年7月31日までと書いている。今8月2日ですよ。だから、今平成29年でしょう。そうすると残任がないのではないですか。これが残任期間はもっと前任者の残りの終わりまででしょう。それを書くのではないのか。それがちょっと今疑問に生じたのでお願いします。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） ご質問の残任期間ということでございますけれども、三浦正樹さんの残任期間というのは平成29年7月31日までということでございます。亡くなられたのが7月1日ということで、その1カ月間が残りの残任期間のわけですけれども、急遽7月3日に馬場恒男さんを選任したと。その残りの残任期間を7月31日ということで、本日提案させていただいているわけでございますけれども、既にその残任期間が終わっているということで、そういったことをご了解をお願いしたいと思います。

議長（馬場周二君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております承認第3号は、吉岡町議会会議規則第37条の第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

承認第3号 吉岡町固定資産評価審査委員会補欠委員の選任についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、承認第3号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第30号 平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について

議 長（馬場周二君） 日程第5、議案第30号 平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号 平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事の請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事の請負契約をしたいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的ですが、平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事であります。

その契約方法、金額及び契約の相手方についての詳細につきましては、町民生活課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） それでは、議案第30号 平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結について、町長の補足説明をいたします。

契約の内容につきましては、1、契約の目的、平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額6, 588万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税額488万円）

4、契約の相手方、群馬県高崎市飯塚町1174番5、藤田エンジニアリング株式会社、代表取締役社長、藤田 実。

また、工期でございますが、議会議決の日から平成30年2月28日を予定しておるところでございます。

次に、工事の概要であります。防災行政無線放送施設のうち、今回親局の設備と子局1局の設備を設置するものでございます。子局の設備1局のみ設置する理由につきましては、補助対象の範囲内であるということもありますが、無線局として免許を取得するために、子局1局の設置が必要となるためであります。

別紙の3ページをごらんください。

親局設備を役場に設置、子局設備を大久保集落センターの敷地内に設置するものであります。

4ページ、5ページをごらんください。

4ページにあるものは、役場の屋上に設置するものでございます。図面は、完成図なので、今回そこに出ています外部スピーカーの設置はありません。あくまでも送信機関係のみの設置となります。

5ページをごらんください。

防災無線室の親局の設置位置の状況を説明するものであります。

次に、6ページをごらんください。

大久保集落センターの敷地内に設置する子局の図面となります。防災行政無線放送施設全体の計画につきましては、親局、子局21局、移動系無線設備30台、戸別受信機5, 125台の設置を考えているところでございます。5, 125台の数値につきましては、現在使用されている戸別受信機の台数が5, 099台でありますので、それを交換するというをまず考えるものであります。

そして、今回の親局の設備、子局設備1局設置工事の全体的な進捗になりますが、今回のこの工事によると10.7%に当たります。

完成は平成33年度を予定しているところであります。

続きまして、契約の経過についてご説明いたします。

本件の入札につきましては、去る7月20日、指名競争入札により、予定価格6, 418万円、消費税抜きで事前公表のもと、入札参加者11者で入札が執行されました。

参加業者につきましては、別紙の2ページをごらんください。

入札執行調書をごらんいただければと思います。

落札業者につきましては、藤田エンジニアリング株式会社。

落札金額は、6, 100万円。消費税8%の488万円を加え、6, 588万円にて、工事請負仮契約を締結したところでございます。

以上、町長の補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

14番小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 何点か質問しますけれども、まず、今回の防災行政無線デジタル化実施設計とありますけれども、これは聞くとところによりますと、設計事務所は電気興業株式会社、そして東芝の仕様書で設計と仕様書が作成されているということなんですけれども、ここには間違いはないでしょうか。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 今回の仕様書におきましては、メーカーの指定は一切ありませんので、よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 私が聞いたのは、これ、できるものは東芝の物ではないですか。物を使わないですか。その設計をしましたよね。私がさっき聞いたのは、東芝の仕様書で設計書と仕様書が作成されていませんかということを聞いたんですよ。どこのがどうのじゃなくて、私が聞いたのは、聞いたことに答えてくれないと、ここで質疑が3回しかできないので、同じことの繰り返しになるものですからね。同じ回答をされると。次の質問が、そこをしっかりと受けておいて、それならこうですよという質問に移るものですから、そこをしっかりと答えてください。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 東芝の使用はしておりません。

以上でよろしいでしょうか。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） じゃあこの製品は藤田がつくったけれども、東芝ではないということですよ。いいですね。東芝ではないですね。わかりました。でなければいいんです。

ちなみにメーカーはどこを使うんですか。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 仕様書におきましては、今ある吉岡町の防災の事情を把握して、それに必要な機能を上げているだけでありまして、どこのメーカーということではなく、吉岡町で対応できるメーカーであれば特に問うてはいません。よろしくお願いします。

議 長（馬場周二君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第30号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第30号 平成29年度吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議会議員の派遣について

議 長（馬場周二君） 日程第6、議会議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付してあるとおり議員研修のため、議員派遣することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付資料のとおり議員派遣することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成２９年第２回臨時会の日程を全て終了しました。

町長挨拶

議長（馬場周二君） 閉会の前に町長の挨拶の申し出を許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、議案３件を上程させていただきましたが、可決をしていただき大変ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

まだまだ暑さが続くようであります。また、台風の季節ともなります。議員皆様方には、お体には十分ご自愛いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶にさせていただきますればありがたいと思っております。

本当にお忙しい中お集まりをいただきましてまことにありがとうございました。お世話になりました。

閉 会

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、平成２９年第２回吉岡町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでございました。

午後１時５７分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 馬 場 周 二

吉岡町議会議員 富 岡 大 志

吉岡町議会議員 大 林 裕 子